

本速記録は、実際の発言者に発言内容の確認を頂いたものではありません。  
そのため、発言者が異なる場合や表記に誤りがある可能性があります。

## 平成 14 年度 第 13 回総合規制改革会議 議事録(非公式版)

1. 日時:平成 14 年 12 月 12 日(木)14:00～14:30
2. 場所:首相官邸大会議室
3. 出席者:  
(委員)宮内義彦議長、鈴木良男代理、奥谷禮子、河野栄子、佐々木かをり、高原慶一郎、古河潤之助、森稔、安居祥策、米澤明憲の各委員  
(政府)小泉内閣総理大臣、石原規制改革担当大臣、米田内閣府副大臣、大村内閣府政務官  
(事務局)[内閣府]岡本審議官、竹内審議官、福井審議官、宮川事務室長、田中参事官
4. 議事次第
  1. 案文決定
  2. 総理との意見交換

### 5. 議事

○宮内議長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 13 回「総合規制改革会議」を始めさせていただきます。

今日は御多忙のところ、小泉内閣総理大臣を始め、御担当の石原大臣、米田副大臣、大村政務官の御出席をいただいております。

なお、米田副大臣は国会への御出席のため、途中で中座されます。

今日は海外出張などやむを得ない事情で御欠席の委員を除きまして、10 名の皆様に御出席いただいております。

今日は答申の案文がまとまりましたので、最終的に御確認していただきまして、当会議の意見として、小泉内閣総理大臣にお渡しすることにしたと思います。

その後、引き続きまして、2時 30 分までお時間をちょうだいしておりますので、小泉総理との意見交換をさせていただきたいと存じております。

まず、答申の案文につきまして、前回調整を私、議長に御一任いただいておりますが、調整が終了いたしました。これをお手元にお配りしております。これを答申として確定させていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○宮内議長 ありがとうございます。それでは、お手元の案どおりに決定いたしました。当会議では、現下の厳しい経済情勢にかんがみ、今年度は経済の活性化を統一テーマとして、4月 15 日の初会合以来、これまで積極的な調査審議を積み重ねてまいりました。その結果、経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革としまして、本日の答申を取りまとめることができました。この間委員の皆様のご格段の御尽力、御努力に対しまして、議長として厚く御礼を申し上げる次第でございます。当会議としましては、政府に対し、本答申の内容が迅速、かつ的確、確実に実現されるよう、切に要望する次第でございます。それでは、これより小泉内閣総理大臣に答申をお渡ししたいと思います。

総理、よろしく願います。

(宮内議長より小泉内閣総理大臣に答申を手交)

○宮内議長 それでは、小泉総理から一言ごあいさつを賜りたいと思います。

○小泉総理 皆さん精力的にお忙しい中を議論していただきまして、こうして今日、答申にまとめていただきました御努力、厚く御礼申し上げます。

規制改革は、小泉内閣の構造改革の大きな柱の 1 つであります。経済活性化のために、がんじがらめになった規制をどうやって改革していくかという点について、本当に皆さんから格段の御協力、御支援をいただきまして、改めて御礼申し上げます。

今日のこの答申に盛り込まれました施策を尊重しつつ、関連法案の提出などに速やかに取り組みたいと思います。今年度末までに規制改革推進 3 年計画を改定することとしたいと考えておりますので、今後とも皆様方の格段の御協力をお願いしたいと思います。

宮内議長始め、皆様が一体となって規制改革に取り組んでいただけましたし、小泉内閣としても、この方向を進んで、あるべき経済活性化につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

どうもありがとうございました。

○宮内議長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、御担当大臣の石原大臣から一言ごあいさつをいただければと思います。

○石原大臣 米田副大臣、大村政務官を代表いたしまして、一言、私の方からも御礼を申し上げたいと思います。

そして、私どもの方から、是非次の2点について引き続いて御検討いただきたいと思います。

第1点目は、医療、福祉、教育、農業などの分野への、いわゆる民間参入の問題です。今回、教育分野におきまして、社会人のための大学院レベルの実務教育について検討が開始されるなど、1つ風穴を空けたと思っております。これは構造改革特区での福祉、農業への参入容認と併せて、一步前進しましたものと評価しておりますが、スピードということを考えますと、まだまだ遅く、今度ともこうした分野への株式会社の参入を一層推進するために、引き続いて積極的な御審議をお願いしたいと思います。

2点目でございますが、議長のお話の中にごさいましたように、民間事業の活性化の障害となる細かな規制をこれからも一つひとつ丹念に見直していくという作業であります。今回の答申では広く経済界や国民各層の声に耳を傾けて、ビジネスニーズを取り上げていただいておりますが、こうした努力を引き続いて行っていくことが経済の活性化につながる具体的な成果を上げていくための道であると確信している次第でございます。

どうぞ引き続きまして、宮内議長を中心に委員の皆様方よろしくお願い申し上げます。

○宮内議長 ありがとうございます。

(報道関係者退室)

○宮内議長 それでは、小泉総理、石原大臣おいでのところで2時 30 分まで時間をちょうだいしておりますので、皆様方からこの1年間の審議当を踏まえまして、規制改革につきまして、お考えになっておられるところをお話いただく時間にさせていただきますと思ってしております。

また、最後に総理からまとめて御所感をいただければと存じております。

お一人2分程度ということで、時間制限をして申し訳ございませんが、お話をちょうだいしたいと思います。最後に鈴木代理をお願いするといまして、逆から回りますと、米澤委員からということでよろしゅうございましょうか。

○米澤委員 私、昨年度と今年度と教育・研究を担当させていただきましたけれども、私自身大学にいましたので、こういう機会に教育の内側と規制改革の外側からということで、ある意味で日本全体の教育システムというのを見る機会があったんですけれども、やはり非常に大きな問題が、今後いろいろ禍根を残しそうないろんな問題がたくさんあるということで、初等・中等教育については、多少手前味噌ですけれども、コミュニティ・スクールの話が法制化されるということが約束されましたので、1つ風穴が空いたかなと思って、それが正式な公教育として認められるということで、初等・中等教育の多様化ということに進められと思うんですけれども、私などがおります高等教育の方は、国立大学が独立法人化するというので、それ自身非常にいいことなんで、これがうまい形で進めばいいと思っているんですけれども、国全体の私立大学、独法化される国立大学、それから大学院、それを見渡しますと、日本人の能力と言いますか、知的能力、研究能力、それがちゃんと発揮されるうまいシステムに全然なっていない。それをこの際きっちりやっつけていかないと、勿論、経済の問題もありますけれども、この先、この国の大きな問題、課題として残っておると思うので、是非そのところを御理解いただいて、積極的に後押ししていただければと思います。

そんなところです。

○宮内議長 ありがとうございます。

安居委員は、最近生田委員が辞任されまして、交替でお入りになりました。

○安居委員 私は 11 月からですので、今、一生懸命勉強している最中なわけですけれども、規制改革というのは、新しい日本の本当にベースになると思っておりますので、来年から積極的に勉強して参加したいと思っております。よろしく申し上げます。

○森委員 私、この会議を通じまして、いろいろな障害にぶつかっておるんですが、特に感じておりますことは、総じて私権が公益に対して強過ぎる。あるいは公権力に対して強過ぎるということではないかと思うんです。その表れが、例えば土地収用法ですね。公共収用法、めったに適用されないとか、再開発法なども、ほとんど完全合意を目指して努力させられて、少数の、言ってみればゴネ得助長につながっているとか、あるいは入札制度当も、あるいは借地借家法なども、何か占有権みたいなものが非常に過度に尊重されている。

あるいは、これはちょっと事情が違うのかもしれませんが、プライバシーの過度の尊重ということで、諸外国で行われております不動産登記の場合の売買金額の表示等が認められていないとかいうことなんです。一番はっきりした事例は成田の残っている方の収用ですね。あれほど多くの負担を国民に強い、世界に強いていながら、なぜああいう個人の権利が守られ続けなければならないのか。特に土地に絡んでくると、それが非常に顕著なんです。これでは都市再生、いろいろ制度が改正されましても、スピーディーに事は進めていけないということになると思いますので、この辺の歯止め、私権の及ぶ範囲の歯止めをはっきりさせるとか、あるいは公益的な事業の進行を止めることなしに、私的権利は別にそれを守るとか、何らかの方策を講じるべきではないかと思っております。

法務省、国土交通省、その他、関連のところ、内閣府も通じて、私権に対して遠慮し過ぎる。つまり、かつての戦時中の国家権力が強過ぎた時代の反動が厳し過ぎると。このままでは都市再生といったことは諸外国にどんどん遅れていくばかりだと、ひどく危惧しておりますので、この点について、大局的な見地から世論を起こし、政策を変えていっていただきたいと思っております。

○古河委員 私も、飯田前委員から引き継ぎまして、まだ2回しか出ておりませんので、今回の答申にはほとんどあれはないんでございますけれども、日本の経済が500兆円になったときに、中国経済は70兆円だったんですけれども、日本経済が500兆円でまだ、もたもたしているうちに、中国経済は今は130兆円になり、かなり大きな力を発揮している。しかし、日本も中部地区は非常に元気がいい。それはやはりトヨタさんが年率90%も増益で、非常に活気があって、グローバルな企業がある。そういう意味で、今後、規制を緩和して、世界に闘えるグローバルな企業が、もし100社もあれば日本も必ず600兆円とか、そういう方向に行くと思います。

来年はグローバルで、大きな企業を、規制を緩和して育てるような努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○高原委員 私は事業活動活性化のワーキング・グループ主査をしております高原と申します。

総理のお話にございましたように、経済の活性化のためにワーキング・グループとしては、2つ、特に燃料電池、そしてアニメというのは、新規事業分野の規制改革が進むように努力しました。その理由については、御案内のように、燃料電池というのは、2020年には、100兆円のマーケット、そしてアニメについては、数年経つとGDPの5%までを占めるような可能性を持った2つの分野でございますので、この2つの分野の規制改革について今回は提言をいたしました。

それと同時に、石原大臣のお話にもございましたように、ビジネスの分野における各分野の要望、これを各分野から集めまして、今回は80項目について手続の簡素化、それから解釈の明確化などについて、各省庁と合意をいたしました。

答申の前文にもございますように、経済財政諮問会議の協力の下に、規制改革について半年ごとに目標を設定をして、3か月ごとに評価をしていくというシステムを導入することが、この規制改革について必要だと我々は感じております。

そこで、現実には前向きでない省庁もございますので、是非ともこの際、勧告権というものを、この規制改革会議に与えていただいて、できるだけ進捗の悪い省庁について、勧告ができるようにする必要のあるんじゃないかと私は思っております。

それと同時に、最後でございますが、最も重要なことは、それぞれの分野のブレーンの提案を生かすのは総理の強いリーダーシップでありまして、私はこれを確信しております。そこで、総理から更に各大臣について、強いリーダーシップを発揮していただいて、規制改革が一層進むようにお力添えをいただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○佐々木委員 今回の勧告権については私も賛成で、国民の多くの人が望んでいると思われ、私たちもクリエイティブに考えたことが、省庁と話しているうちに何となく普通に収まってしまうという体験をこの2年間してきて、ここは何とかなければ、委員の役割がなかなか果たせないと思っております。

子どもが2人いて、2つの会社を起業して、6万人の女性を代表するイー・ウーマンの代表をしております。保育、教育、それから新規事業というところの委員会で発言してきましたが、1つ、保育に関しては、経済の活性化と同時に、やはり5年後、10年後に人が育って行ってやっと結果が出る。今の経済効率だけではなくて、その子どもたちに与える影響というのは考えなければいけないというのは、若干、委員として苦しい立場にありまして、こここのところは、アメリカの例でも10代の母親になった子どもたちを、公立学校に入れ

て、お金を費すことによって、将来の福祉、あるいはフードチケットを発行するのを減らすということで、事前にお金を少し投入するという、将来の経済効果を考えるということをやっておりますが、そういう意味で保育、幼稚園の改革に関しては、少し将来のことも考えていないと、目先の経済活性化ばかりだと、実は将来とんでもない子どもたちが育ってしまうということを若干懸念しておりますということは言っておきたいと思っております。

それから、保育園と幼稚園の連携という言葉に今は収まっておりますが、私は来年、力を込めて、中でも取り組みたいのが保育園と幼稚園は1つにしてしまう。本当は省庁も1つになった方がいいと思っております。これはコストとかいうことだけでなく、保育園の子どもが私立の小学校に入りにくいとか、保育園と幼稚園の間での親同士、あるいは学校の見方、社会の偏見、そんなものを考える、社会が健全に動くためにも、この保育園と幼稚園が一体化することは非常に大きな意味があると思っております、この一体という表現を連携にせよとかということに、実は省庁との間で時間が費されるようなばかげた話が進んでいることは、総理にも是非知っていただきたいと思っております。

以上です。

○河野委員 今、高原さん、佐々木さんの流れは、大体この流れできているんですけども、その意味では今の保育園の事例を取りますと、さっきの株式会社化と関連づけますと、これは去年、株式会社化ということがトライアルできて、実は省の方からももうやったじゃないかというお話を聞いてはいるんですけども、完成できたじゃないかと。ところが、実際におやりになっている例としては、ほんの数社しかできていなくて、それも第2、第3の規制が立ちはだかっているということがあって、先ほど石原大臣がお話になったような、次々に立ちはたかるものを一つずつつぶしていくというのも、勿論、これは地道にやらなければいけないことなんですけれども、これは数値目標というものをセットして行って、どれだけの間にどこまでやるかということを具体的に議論していかないと、余りにも時間がかかり過ぎるということをおもっております。

そういう意味では、プラン・ドゥー・チェック&アクション、これをどこがやるかということも次の大きな問題、我々もこの中の提案では、ある種の事後チェックルールという言い方では言っておりますけれども、本質的には3年の間に、あるいは2年の間にどれだけでできれば、これができたことになるのかということをおも、具体的にしていかななくてはいけないんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○奥谷委員 やってまいりまして、各省庁とのやりとりを考えますと、時間のむだのようなことを痛切に感じたりとか、皆さんがおっしゃっているように、やはりこれをやったことが、現実にきちっと法律化されるのかどうかというのが一番大きな問題で、さっきの勧告権の問題がありましたけれども、規制改革会議にそういったものをきちっと持たせてもらえるかどうかというのが一番大きなポイントだと思うんです。

それと、幾ら行政改革、構造改革だと言っても、最終的には政治の問題だと思うんです。やはり政治の仕組みが変わらない限り、幾ら我々がいろんなことを提言しても、結局、税制の問題でも党税調が決めてしまうとか、道路の問題でも、結局、政治決着みたいなことになってしまう。そうすれば、こういった審議会の意味というのは一体何なのかということになってしまうわけで、これから審議会のメンバーを決めるのも、結局、事務局のストーリーにのっとっている人しか選ばないということになっていくという専門委員会のようなものが出てくるわけで、そういう意味で、是非、小泉総理が今、持っていらっしゃるパワー、きちっとリーダーシップを発揮なされて、今までのような既成概念を打破するようなことをやっていただきたいという、根本的な問題は政治の仕組みの問題だと思います。そうしないと、我々がやっていることがすべて無駄になってしまうと思います。

以上です。

○宮内議長 最後に鈴木議長代理をお願いします。

○鈴木議長代理 私、既成改革に取り組んで今年で8年目になりますけれども、勿論、全部ではありませんけれども、今年ほど官僚がマンドेटがない。つまり、自分では決められないということをおもったことは今までなかったと思っております。

また、ひたすらにノーだけ言い続けて、真剣な討議に乗って来てくれなかった省庁も多いということをおもわざるを得ません。

この原因は何かと言ったら、利害集団を代弁する政治家の圧力にあったということは言うまでもないことおもいます。官僚の中には、ばからしくてやっておられないという本音をはく人たちもおもいました。

そういうのを見ていますと、霞が関、つまり行政というのは、今、自己統治力というか、ガバナンスを失いつ

つある。そんな構造の中で、日本が今、溶けつつある、メルトしておるといことを実感させられたことが少なくありませんでした。

これまでの7年間というのは、皆さん真剣に討議の場が上がってきていただき、互いの立場を理解しながら、少しでも前向きに官僚の人たちを引き上げることができたと思っております。それが今年は残念ながらできなかった場合が少なからずあったと言わざるを得ません。

基本的には、こういうふうには官僚が自信喪失をしないためにも、あるいは利害集団が露骨な自己主張をしないためにも、我々がお役人を前向きに引っ張り上げていく仕組みとか力、そういうものを私たちに是非与えていただきたい。

以上、感想とお願いを申し上げます。

○宮内議長 ありがとうございます。お手元の資料の一番最後に、今日、御欠席の八代委員からメモが届いております。時間の関係で読むのは省略させていただきますが、八代委員の御担当になった部分を含めまして、今日おいでになられましたら発言されるであろう内容のことが書かれておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、各委員からの御感想、今後の当会議の動きについての御希望をお伺いいたしました。

それでは、時間の関係もございまして、最後に小泉総理から御発言をちょうだいできればと思います。

○小泉総理 いろいろ御意見ありがとうございます。しかし、いろいろ御不満もあると思っておりますが、着実に進んでいるんです。半年やそこらで一挙に変わるというのは無理です。全部法律です。

面白いことに、野党も自民党も似ている点があるんです。党内に相反する意見を両方抱えているんです。民主党も自民党も。今回、規制改革等を宮内さん始め、皆さんが積極的な議論を出して、実は国会の議論になると、与党の中にも賛否両論、民主党の中にも賛否両論がある。新聞報道は1歩進むと、10歩進んでないから不十分、進み過ぎるとマイナスの立場から批判が出てくる。

そういう中で面白いのは、株式会社の民間参入、医療とか教育とか福祉があるでしょう。民主党は不十分だ不十分だと、議論になる私を責める。では、民主党として正式に提案するのかというと、すぐできるとヤジが出る。

実際に構造改革特区の委員会で、自民党の方は検討はOKだよと言った途端、逆よ、やめてくれと。やれやれと言った政党からだよ。いかに規制改革ということに対して、多くの国会議員、それにつながる関係団体が付いているかといういい例なんです。その中を打ち破っているのが規制改革と特区の問題なんです。特区をやったから、特別の区で規制改革をやっていく。これを全国に広げますというのも出てきている。これは規制改革推進会議の1つの効果だと思います。全国が無理だったら特区でやる。

一步一步進んでいますので、皆さんから見れば歯がゆいかと思いますけれども、政治というのは、皆さんの意見がまとまらない。これだけの皆さんが国民の意見じゃないのはわかっていますけれども、政治の場だと、自民党から共産党まで、さまざまな議論の方々の多数の賛同を得ないと、一步も進まないという現実の中でやっているわけで、決してあきらめないで、いい意見をどしどし出していただきたいと思っております。一步でも二歩で前進するように、精一杯努力していきたいと思っております。

○宮内議長 ありがとうございます。今日の答申に続きまして、また、来年度の作業に入りますので、引き続き総理には絶大な御支援を賜りたいと思っております。

また、委員の皆様方については当然、また、事務局の皆さんにも大変お世話になりました。これにつきまして、心からお礼を申し上げます。

また、大変御多忙のところ、石原大臣を始め、米田副大臣、大村政務官にては、ほとんどの会議にお出いただきまして、熱心に討議に加わっていただいたということも申し添えたいと思っております。

当会議は来年も続きますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

本日は総理、御多忙のところありがとうございました。

以上をもちまして終了いたします。どうもありがとうございました。